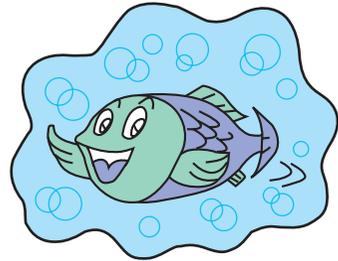


「交流とこれから」



北方四島との交流で深まる相互理解

北方領土問題を解決するためには、まず日ロ両国民一人ひとりが、日本の固有の領土である北方領土についての**正しい理解と認識**を深めることが大切です。

また、日本人とロシア人がお互いに理解を深めることも必要です。一九九一年(平成三年)四月のゴルバチョフ大統領来日の際に、ソ連側から「日本国民と北方四島住民との交流の拡大及び日本国民による北方四島への査証(ビザ)なしの訪問」が提案されました。そして日ロ間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、**相互理解**を深めることを目的に、一九九二年(平成四年)から交流が開始されました。

日本側からは、元北方領土居住者、北方領土返還要求運動関係者、青少年、学術・文化等の専門家などが訪問しています。

返還に向けて

領土問題の解決には忍耐が必要なことは、歴史が示すところです。北方領土問題を解決して平和条約を結び、日本とロシアとの間に**真の相互理解**に基づく**安定的な関係**を築くことが、私たちの願いのなのです。





北方領土
なるほど！なっとく！

